

午後3時30分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、内海下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○内海局長 皆様こんにちは。

〔「こんにちは」と呼ぶ者あり〕

本日は本当にお忙しい中をご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

私、この4月から下水道河川局長をしております、内海と申します。どうぞよろしくお願いします。

〔「お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

本日の案件でございますが、岡山市の浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュール、それから行動計画の昨年度の取り組み状況、それから岡山三川の流域治水プロジェクトについて、そして先だって警報が出ました5月28日の降雨状況についてという事で案件を挙げさせていただいております。

皆様方の知見は本当に私どもにとって貴重でございます。ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、私どもの今後の取り組みに反映させて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○司会 続きまして、今年度初開催という事もありますので、浸水対策推進協議会の各委員からご挨拶をお願いいたします。最初に川上委員から順に反時計回りでお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○川上委員 両備ホールディングスの川上でございます。

まさか、私からと思っていまして、西山さんからかと思ったので、すみません。

ちょっと何期目か、もう分からなくなっていますけれども、初回から参加させていただいています。微力ながら意見を言わせていただきまして、委員も行くように努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○小橋委員 失礼します。岡山市の第一農業委員会の小橋と言います。

私、吉備地区で今農繁期真っただ中という状態で、代掻き、田植えに毎日追われています。ちょっと精神的にもバタバタしていますけれど、今日はよろしくお願いします。

○高橋委員 4月より参りました、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所で流域治水課長に拝任いたしました高橋と申します。

昨年度まで2年、松井が担当させていただいて、今松井は広島の方で採用担当とかリクルートとかさせていただいている所でございます。

私もまだまだ分かっていない所が多いんですけれども、国交省をたつて皆さんの忌憚のない意見を交換できればと思っています。よろしくお願いいたします。

○徳田委員 NPO 法人 まちづくり推進機構岡山の代表理事の徳田と申します。

何年かかっているか忘れた位掛っております。今年もどうぞよろしくお願いします。

○西村委員 吉備学区の連合町内会長をしております、西村でございます。

連合町内会の地域住民の声を代弁させていただいて、色々ご意見、ご質問等をしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○辻本委員 岡山大学の辻本と申します。

大学で、気候変動で雨の降り方がどう変わるかとか、川の流量がどうなるかという様な事をシミュレーションする様な研究教育に携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 岡山県立大学デザイン学部の齋藤と申します。

私は視覚伝達ビジュアルデザインを専門としておりまして、どの様に情報を伝えるか、また受け入れてもらえるかという事をデザインの面から研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉森委員 一般社団法人岡山県建築士会の代表として来ております、倉森建築設計事務所の倉森と申します。

設計事務所の方で代表といいますか、普及の方にご協力できればと思っていますが、治水の方とかはほぼ素人ですので勉強させていただく面と、あと一般市民の代表という目線でご協力できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員 改めまして岡山大学の西山でございます。

今年度も会長を拝命いたしまして、この協議会、色々皆様のご協力のもと、運営に尽力させていただきます。尽くしたいと思っておりますが、改めまして最初からおられる委員の方も、途中から入っていただいた、今年度から入っていただいた委員の皆様も、最初から申しているのは、この協議会、委員の皆様のお力で支えていただきまして、運営致しておりますけれども、倉森委員が言っていただきました様に「市民目線」、これを大事にしてほしい。という事は、決して市側の忖度なく、むしろ市側に「おかしいんじゃないか」、「これどうしたら良いんだ」、「分かんないよ」、「ここ、もう少しこうしたら良いんじゃないか」と。せっかくこの場、市の方からもきっとそれを求めて皆さんを委員に来ていただいていると思っていますので屈託ない意見、どうか「市民目線」、これを忘れないで活発な議論引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 皆様、ありがとうございました。

本日は清水委員がご欠席ですが、9名ご出席をいただいております、委員数が過半数に達していますので、会議は成立している事をご報告させていただきます。

議事に入る前に、配布資料を確認させていただきます。お手元の資料は「会議次第」、本協議会の「委員名簿」、資料1「行動計画の進行管理スケジュール」、資料2「浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み実績」、資料3「岡山市浸水対策行動計画 取り組み状況一覧表」、参考資料1「浦安11号雨水幹線2工区の概要について」、参考資料2「市管理施設における貯留・浸透施設の設置」について、資料4「岡山市浸水対策行動計画 取組状況チェックシート」、資料5「岡山三川の一級水系流域治水プロジェクトについ

て」、資料6「令和6年5月28日の降雨状況について」です。委員の方々には令和5年度第2回岡山市浸水対策推進協議会、会議録を配布させていただいております。

それぞれ、資料は揃っておりますでしょうか。委員名簿に記載の職名など、変更はございませんでしょうか。また、以上の資料に加えて、皆様のご協力を得まして、昨年度末に完成した「岡山市浸水対策行動計画2023」を配布させていただきました。行動計画の改訂では、第2次短期・中期目標の設定に伴い、新たな取り組み内容の追加、流域治水など注目度の高い事例の新規コラムへの追加。協議会委員の皆様に資料を提供いただきたり、表紙をデザインしていただくなどの協力をいただく事で見やすく、分かりやすく、手に取りやすい冊子として作成しております。ご紹介した中で、行動計画の表紙を岡山県立大学の学生様にデザインをしていただいておりますので、齋藤委員からお言葉をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 すみません、何か僭越ですが、お言葉というのもちょっと緊張するんですけど、まずはこの度のリニューアルにあたり研究室の学生に表紙イラストを描かせていただいております。貴重な機会をいただけて感謝しています。

私が専門としているビジュアルデザインの分野では、「表紙にどのような役割を持たせるのか」という事を必ず検討いたします。一例ですけれども、例えば内容について雰囲気伝える役割ですとか、疑問やヒントを与えて内容に誘い込む、興味を持たせる様な役割、それから、とにかく視線や意識を向けさせる様な注意喚起を促す役割など、さまざまあるんですけども、今回最も優先したのは、市民の皆さんが自分たちにも関係があると思える表紙にする事でした。その際、内容と明らかに温度差があるとか、雰囲気が異なるという事がないように気をつけました。イラストを担当した学生と話し合って、行政・事業者・市民、それぞれに取り組む事があり、協力し合って浸水対策に向き合っているというイメージを決め、性別や年齢なども特定のではなく、幅広く感じられるようなデザインにしています。

担当してくれた学生も岡山市民で、私が参加させていただいているこの協議会の事や、この冊子の役割を説明して、それを前提にどのような表紙であるべきか、という事を考えてもらいました。これもまた当事者意識を持つきっかけになったのではないかと考えています。表紙はその冊子の、最初の視覚的な情報で第一印象を与えるパーツと言えますので、岡山市のこの重要な取り組みについて多くの方々に届く冊子になる事を願って、これからもデザインで協力できる事があれば、していきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○司会 齋藤委員、ありがとうございました。

この行動計画の第2次短期・中期目標の達成に向けて、関係者で協力して対策を進めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

ここでお願いがあります。会議録を作成するにあたり、発言者の確認のため発言される方々は発言前にお名前をご発声いただきます様、ご協力をお願いいたします。

それでは西山会長、今後の議事進行につきましてよろしくお願いいたします。

○西山会長 はい、改めまして会長を務めます西山でございます。よろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと着席して議事進行させていただきたいと思います。

それでは議事を進行しますが、その前にこの会議は原則公開となっております。特別非公開の方が望ましいという場合は、皆さんの意見を採りまして非公開とする事はできますが、お手元の資料、事前に届いているものも含めまして、非公開にしなければいけないと思う所がありましたらご意見をいただきたいんですけど、そうでなければ公開で進めたいと思います。いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それでは、公開で進めたいと思います。傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可いたしますので、事務局の方で随時対応してください。よろしいですか。

〔傍聴者入室〕

○西山会長 本日の案件はお手元の会議次第に従って進めますけれども、議事の前に前回の協議会の会議録、お手元にあります。これ事前に見ていただいているんだと思います。これについて何かご意見ありましたら、ここでご発言願いたいと思いますが、意見がないようでしたら了承という事で署名人であります小橋委員・徳田委員、後日署名捺印をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。よろしいですか。何か皆さんご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、本協議会の今度は会議、今回のです。会議の会議録署名人を指名したいと思いますが、「岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条」これに基づきまして会長が指名する事となっております。今回は高橋委員・辻本委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それではまた会議録ができましたら署名の方をお願いしたいと思います。

それでは議事を進めていきたいと思います。お手元の会議次第をご覧ください。

議事1つ目、「岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについて」及び議事2「岡山市浸水対策行動計画の昨年度取り組み状況について」、この二つについて事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○都築課長 はい。河川防災担当課長をしております都築です。よろしくお願いいたします。私の方から説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。

「岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについて」です。

岡山市では、平成29年4月に施行した、岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき、

岡山市浸水対策推進基本計画、および行動計画を策定しています。

浸水対策を推進するにあたり、調査審議を行うため岡山市浸水対策推進協議会を設置し、基本計画、行動計画の改訂や進行管理について審議を行っています。

資料1の図は、連絡会議と協議会開催のサイクルを示しており、これが年間スケジュールとなります。

連絡会議と協議会は「春」と「秋」の年2回開催しています。

本日は、図の右上にあたります協議会で、内容は令和5年度の取り組み実績報告となります。

4月に開催した幹事会において、各局の事業課の皆さまに様々な取組みの進捗報告を頂きました。5月開催の連絡会議では、その内容を報告させていただきました。本日はその実績報告について、私の方からまとめて報告させていただきます。

秋には、来年度（令和7年度）の取組み目標を設定し、連絡会議・協議会でご審議頂くこととなります。下の部分、11月上旬、12月上旬と示している所がそれであります。

それでは、資料2をご覧ください。次に令和5年度の取組状況について説明します。

このA3の資料2の方は、基本計画における「浸水対策の取組み方針」として分類されている「1河川・下水道の整備」、「2流域対策」、「3減災対策」、「4避難対策」それぞれ毎に令和5年度の取組み目標と取組み実績を対比する形で整理しています。このカラーのA3がそうです。

それでは資料3をご覧ください。この資料3は行動計画に掲載されている施策ごとの「短期目標」と「中期目標」、および令和5年度の取組み目標と取組み実績を対比する形式で整理しています。なお、表の中にある「短期目標設定率」とは、定量的な指標が設定可能な取組みについて、短期目標を達成した場合に概ね30年後の長期目標に対する進捗率をパーセントで表しているというものです。

飛んでA4の資料4の方は「取組状況チェックシート」でございます。定量的指標の目標値の根拠、そして取組み施策ごとの取組み状況チェックシートとなっております。年間を通しての取り組み状況の管理はこのシートによって行っています。

本日の報告は、時間の都合もでございます。A3の資料3の方に従って主な物を順番に報告させていただきます。資料4の方は併せてご覧いただければと思います。

それでは資料3をご覧ください。まず青色着色しております「1河川・下水道の整備」から説明します。左端の番号まず[2番]、お願いします。「流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策」についてです。新設排水機場の整備と既設の排水機場の長寿命化対策に分けて説明させていただきます。

まず、新設排水機場の整備ですが、山崎の排水機場の土木工事の1期目を現在施工中でございます。元々計画していました、河川関係の新設排水機場というのは、三つでございましたが、山崎排水機場を追加する事で、四つの排水機場の整備完了を最終的に100%として今進めている所です。

既設排水機場の長寿命化対策については、毎年2機場ずつ計画的に取り組んでおります。令和5年度は、沢田・今谷排水機場の更新工事、そして次に実施する米田・植松の排水機場の詳細設計を実施し、米田排水機場については工事発注いたしました。いずれも概ね目標通り進捗しているという評価で、「概ね順調」という評価をしております。

次は〔3番〕です。「重点地区の下水道整備、浦安排水区」です。短期目標として位置付けております浦安11号雨水幹線1工区、こちらは令和7年度からの雨水貯留管としての暫定供用を目指して進めておりまして、令和5年度は内側の仕上げ工事である二次覆工工事を完了しております。また、1工区に引き続き整備を行う上流側2工区の詳細設計は完了しており、今年度、工事発注を行う予定としておりますので、「順調」と評価をしております。

次に〔8番〕、「重点地区の下水道整備、今保排水区」です。こちらは平成30年7月豪雨の浸水被害を受けて、新たに重点地区に位置付けられた排水区です。今保ポンプ場、白石ポンプ場の2機場の新設を進めておりまして、予定通り、令和5年度の出水期から暫定ながら排水ができる状態となっております。今年度に施工予定の自家発電気棟の工事を残しておりますが、目標である「平成30年7月豪雨における床上浸水被害を解消する」という点では、暫定供用により達成しているため100%とし、評価は「順調」としております。

次は〔9-1番〕です。「平成30年7月豪雨を受けて重点地区となった津島排水区」です。笹ヶ瀬川に排水する万成ポンプ場の既存施設の改築・更新及び増設を計画しており、現在、施設配置計画検討を進めている所です。また、岡山大学北側地区の浸水解消を目的として、岡山大学構内に計画している雨水幹線についても、占用協議がスタートしている所から、「概ね順調」という評価をしています。

「9-2番」です。こちらと同じく重点地区となった、横井排水区です。こちらの排水区につきましては、用地交渉が難航しておりまして、「遅れ」という評価をしております。

青色部分の報告は以上となります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。少し項目ごとに、高橋委員初めてでしょうから、この項目、大体大項目、4項目ありまして、1番「河川・下水道の整備」ってありますが、ハードウェアの整備の事を中心に、計画の進捗を管理するという形で今報告をしていただきました。ここをちょっと先に参考資料に行きましようか。参考資料1があります。浦安11号雨水幹線2工区の概要がありますので、その説明よろしく願います。

○中村課長 はい。下水道河川計画課の中村です。

お手元の資料のA3の後ろに参考資料の1としてA4の資料が付いております。そちらの方をご覧くださいと思います。

はい、「浦安11号雨水幹線（2工区）の概要について」という事で、先ほどの青色の「下水道の整備」の3番の所で説明をさせていただいた内容となります。

この「浦安11号雨水幹線」、こちらにつきましては、昨年2月の第2回浸水対策協議会場で、事業評価の内容についてご審議いただいた事業となります。

平成23年の台風12号による浸水被害を契機に、平成30年度から着手した本事業は、第2次短期目標として「1工区」、図で示しております緑色で着色している区間になります。こちらの雨水貯留管としての暫定供用による浸水常襲地区の浸水被害軽減、及び「1工区」の上流に当たる「2工区」、図で示す所のオレンジ色の区間になります。こちらの整備着手、これを目標として挙げております。

「1工区」につきましては、順調に進んでおり、その右下の方にあります、写真にもあります様に、本管については仕上げ工事である2次覆工、これまでが完了しております。現在は、3箇所の雨水取水ゲート工事を進めており、令和7年度出水期からの暫定供用を開始する予定としております。今申し上げた3箇所の雨水取水ゲートというのが緑色の線上にあります黒い二重丸で示した箇所になります。この場所で地上部の用水路から地中の管の方に雨水を流し込むという構造になっております。

続きまして「2工区」、オレンジ色の工事概要になります。南区青江に設ける深さ2.2mの発進立坑から、「1工区」と同じ泥水シールド工法による管径φ2,400mm、「1工区」は3,750mmでございます。これに対して2,400mmの本管を東向きに約2.0km、ちょうど発進する所がオレンジ色の所で、写真番号の3って書いた矢印があると思うんですが、この辺りから東方向と西方向と、両方向に行くという事になります。2,400mmの本管を東向きに約2.0km、それから逆方向、こちらは推進工法、これによりまして管径φ1,800mmの本管を西向きに約380m、両方向に発進をするという様な計画になっております。各々の本管の深さですが、東向きの約2.0kmの方につきましては地表面から約20m、西向きの約380mの方につきましては地表面から約10m、そういった位置に管を構築するという事となっております、東向きの管は緑色の線とちょうどぶつかる箇所で現在整備を進めておる「1工区」と連結をされるという様な構造となっております。

このオレンジ色の「2工区」が完了しますと、1・2工区で合わせて51,000tの雨水を貯留する事ができるようになり、浦安地区に点在します浸水常襲地区付近に設置する下の雨水取水ゲートのイメージ図にありますが、こういったゲートから、これが8箇所設置されますので、この8箇所からダイレクトに雨水を排除するという事で、常襲地区の浸水被害を大幅に軽減するという計画となっております。オレンジ色の所の赤い二重丸、これがそのゲートの箇所となります。

1・2工区含めた「浦安11号雨水幹線」の工事の概要としましては以上となりますが、この事業について岡山市では動画「桃太郎の雨退治」というものを作成しております。これ、下水道河川局の公式YouTubeチャンネルの方でご覧いただくことが出来ます。資料の一番右下ですね、そこにQRコードがございますので、ご覧いただければと思います。

「浦安11号雨水幹線」の概要については以上となります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。それでは資料3に戻りまして、この青い部分ですね、ここの部分の説明をいただきました。委員の皆様、何か質問ありましたら遠慮なく言っていただきたいのと、ご意見賜りたいと思います。ご意見あるいは質問がある方、よろし

くお願いいたします。

あの、ハードウェアはですね、ぜひちょっと市民の人にも知ってもらいたいと思って、この参考資料1を付けていただくようお願いしたんですけど、そのYouTubeチャンネルというのは、これはどうやって市民の方は、これ自身が何かチラシとかになっているんですか。

○中村課長 岡山市のホームページの方に、まずそのYouTubeチャンネルに上げている動画そのものがございます。それに加えて過年度には、こちらもそういう声がありまして、工事現場の方で、工事がシールドっていう事で、地上からは中々見ていただく事ができないという所もありまして、工事の現場の工事看板の方にこのQRコードを付けたりという様な取り組みをしたり、事あるごとに、この工事だけの物じゃなくて、他の動画ですとかありますので、色んな所へ掲載させていただく様にはしております。

○西山会長 今シールドと、もしあれでしたら28ページに、このシールドの、こちらですね、シールドというやつ、これがグリグリグリと地下を回転しながら掘って進んで行くと、それで中村課長が発進とか言っていたのは、これを発進させて行く、そういう事ですね。

そうなんです、この地下の工事が中々市民の方に見てもらえないというので、それをお願いしてもらおうと思ったら、既にその取り組みをさせていただいているという事なんで、大変ありがたく思います。

完成は、「1工区」は令和7年ですか。

○中村課長 7年の出水期、6月とかそういった辺りから溜める事ができる様に、という目標で今進めております。

○西山会長 それ含めまして、他何か聞いておきたい事、ございますでしょうか。

先ほど言いました様に、決して堅苦しい協議会では、そういう風にしたくないので、本当に分からないよという事がありましたら遠慮なく聞いていただきたいと思うんですけども。

○高橋委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、高橋委員。

○高橋委員 岡山河川事務所の高橋でございます。今いただいた所の〔8番〕の進捗状況が「順調」となっているのは、疑問だったのが100%だと「完了」だと思ったのですが、これは意味があるのでしょうか。すみません。

○西山会長 これ、右端に「完了」と「順調」と「概ね順調」と。100%とか「完了」って書いているけども。

○高橋委員 せっかくだと思ったんですけど。

○中村課長 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、お願いします中村課長。

○中村課長 はい。下水道河川計画課の中村です。

〔6番〕が「完了」で、〔8番〕が「順調」という風にかかせていただいております。〔6番〕の方につきましては、事業そのものが予定を完了しておりまして、令和5年度の取り組み

み目標自体が「なし」という表現をしております。そこで一応完了という形をしております、目標に挙げておりますのが「完了」という事になれば「完了」という表現が正しいかと思うんですが、先ほどご説明をさせていただいた様に、こちらでは今ポンプの方を暫定供用、ポンプ棟と自家発棟と分棟で計画をしている事業になりまして、ポンプ棟が完成しまして、今ポンプの方を暫定供用で動かせるという事になっております。工事そのものとしては自家発棟までできて、全体ができるという所となっておりますので、この進捗評価の所は「順調」としてしております。ポンプ場の整備工事というのが、ここが自家発棟を含めれば「順調」という表現が正しいのかもしれないんですが、ポンプ棟という事で「完了」とさせていただきますいております。

○高橋委員 分かりました。電力というか動力ですね、分かりました。ありがとうございます。

○西山会長 一応、区別をしていただいている様なので。この遅れの方が気になるんですけども。

他、何か委員の先生方、皆様聞いておきたい事ございますか。

○徳田委員 じゃあ、いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 徳田です。「遅れ」というのは本当に気になる所で、皆さんも多分。

○西山会長 0%なんで。

○徳田委員 それは単に、その住民の人の了解が得られないで時間が掛かっているっていう要因のみという事でこれを理解すればいいですか。

○中村課長 はい。

○西山会長 はい、中村課長お願いします。

○中村課長 下水道河川計画課、中村です。今ご指摘いただいた様に、こちらにつきましては、基本設計までは終えて準備を整えておるんですが、用地の交渉の方が難航しておるといふ所につきるといふ事で「遅れ」とさせていただきます。

○西山会長 どうですか見通しは。厳しい。

○中村課長 色々と、今も全く止まっているというよりは、何らか前に行かないかという事で、こちらの方としてもちょっと案を出したりという様な事は、動いてはおるんですが、まだそこについて具体的な話をするという段階までは行けてない所です。

○西山会長 中々、市民の理解という所が頭痛い、市から見ると痛いんですけど。

○徳田委員 何で市民が理解できないのかなって、その辺がいわゆる「自分の土地の問題」ですよね。なくなる事を拒否する、そこら辺、道も作るのもそういう事、同じ事なんで。

○西山会長 道も同じ。川上委員も悩む事も多いと思いますけれども、だからできるだけそういう広報をね、さっき言いました様に YouTube チャンネルとか、していただいて理解してもらう事なんですよ。

○徳田委員 そういう人の土地を外してはできないのかな。理解度がある人の。

○西山会長 逆に言うと、市の方は一所懸命。むしろ法律的に強制的にやってしまう手もなきにしもありません。一所懸命、理解の元やっていただくという姿勢ですので。

○徳田委員 すいません。

○西山会長 はい。

○徳田委員 そこが遅れる事によって、浸水したという状況が万が一あれば、責められるのは市で、中々市民の理解度を求めるのに、その周辺の人分かってくださっていても、そこに住んでいない他所の地域の人分「市が、取り組みが遅かったから」というのを非常に遺憾という気持ちが湧くと思いますので。

○西山会長 場合によっては、ここの議事録がそのまま残って、市側の応援になる事もあるかなと思っていますが。

川上委員、何か思う所ございますか、いいですか。

○川上委員 川上です。多分、横井はポンプ場を置く場所がかなり限られているというか、効果のある所が限られているんですよね。だからどこでもいい訳じゃないと思うんですよ。それが多分交渉を難しくしているんだと思うんですけど、皆さん領いていただけて。

○西山会長 いや、そうです。徳田委員、そういう中々難しい。

○徳田委員 一人でも理解者が増える事によって、そういう地域の人に、市は一所懸命やっているっていう援護射撃みたいなのができればいいかなって、こういう委員として会議に出ている以上と感じました。

○西山会長 そうですね、ここで議論をして、それが何らかの形で、記録でも残していただいて、市の計画が中々進まない所も理解できる所もあるという形で皆さん、委員からの意見を、記録が残っていくというのも大事かなと。ありがとうございます。

○中村課長 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、中村課長。

○中村課長 先ほど川上委員が申されたように、今考えておる場所というのが非常に浸水対策にとってベストな場所と考えております。ですので、やはり粘り強くそこは続けて参りたいという風には考えておる所です。

○西山会長 ありがとうございます。

他、何かお気づきの所ありますでしょうか。

少し、関係ないかもしれませんが。実は年初に能登で地震があって、市民が、下水管がどんと上がった様子をいっぱいテレビで観て、岡山市の下水の耐震化はどうなんだっていう、よく聞かれまして私も、何か一つ耐震化のコメントいただいて、それをちょっと、記録を残させていただく。何か一つコメントございますか、中村課長。

○中村課長 はい、中村です。下水道施設の耐震化という事で、下水道の箱物施設とあと管路という両方があるかと思えます。

まず、箱物の方につきましては、今回の能登半島地震を受けて現行の耐震基準が妥当なのかどうかという議論も中央の方でございまして、ここについては被害状況からみても妥当

だという意見がでております。今下水の方でも箱物について、その重要度の分類をしまして計画的に耐震補強、これを機器の改築更新と一緒に進めておる所です。ですので、現行の基準で進めるという事はこれから着々とやっていくという予定としております。

それから管路の方につきまして、こちらは延長が相当あります。管路の方についても、重要な管とそれ以外の管という分類がありますので、重要な管という物を抽出して、その耐震診断を終えて管の補強工事の、耐震化工事に着手をしている所です。

それと先ほど、「どん」というお話がありましたが、マンホールの浮上対策ですね、液状化が起きた時にどんと上がる。これにつきましても相当数ある中から、その危険性のあるマンホールの方をピックアップしまして、これも年間25基ずつ位、対策の方を進めておる所です。ちょっと簡単ですが、その様な取り組みになっております。

○西山会長 ちょっと、この行動計画から違う話題を振りましたけれども、随分やっぱり能登半島が液状化というものに注目を浴びて、岡山もどうしようもない部分が、これはハード対策では中々液状化は防げない状態で、その中でやっぱりインフラ、非常に大事な上下水ですね、ちょっと問い合わせも私個人的に何回か受けましたので、ちょっと今コメントをいただきたいなと思ひまして。すみません、別途聞かせていただきました。

他、よろしいですか。よろしければ次、2番目の流域対策、緑の部分ですね、これの説明をよろしくお願いいたします。

○都築課長 はい。それでは次に緑色着色の部分、「流域対策」について説明いたします。

まず番号、[14番] お願いします。下水道施設の維持管理ですけれども、基本となります下水道ストックマネジメント計画に基づいた点検を行った結果、記載してあります3箇所の浚渫を実施しております。また、予定しておりました下水道施設の耐水化診断、こちらも完了しておりますので、「概ね順調」と評価しております。

次[16番]。雨水取水ゲートの遠隔操作化についてですが、地上部の既設用水路から雨水幹線への取水ゲートの遠隔操作化を図る事で、携帯用タブレットにより、自宅等での速やかなゲート操作が可能になります。令和5年度は、9基のゲートの遠隔操作化の予定に対して、完了は4基ですが、残りの5基を含む、現時点で着手可能なゲート10基について、全て今年度に継続実施・着手する予定であり、短期目標である累計44基の遠隔操作化については順調に進捗しています。以上より、「概ね順調」と評価しております。なお、対象となるゲート数につきまして、令和5年度に見直しを行い、現在、整備を進める浦安11号雨水幹線に設置するゲート等を追加し、それまでの34基から44基に拡充しております。そのため最終目標に対する年度末時点進捗率を見直し、57%としております。

[17番・18番] です。[児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整] です。豪雨が予想される場合には、事前の水位低下が順調に実施できていますので「概ね順調」としております。

[19番]、[農業用排水路の維持管理] について、マトリックス班の予算の中で、浚渫や、樋門の電動化等も実施している所です。こちらについても「概ね順調」と評価をしておりま

す。

[20番]、[道路施設の排水機能確保のための維持管理]です。市民からの異常発見などの情報提供・啓発という所で、幅広い情報提供を促進するための道路損傷通報システムを、昨年、令和5年度の8月から、市の公式LINEの更新に伴い、道路損傷通報機能の導入、受け付けを開始しています。また、老朽化した道路排水施設の修繕・更新ということで、工事を108件、延長としましては4.5kmほど、工事費用としては2億円程実施しております。道路排水施設の清掃につきましては主に委託業務を約330件、委託費用にしまして約6,000万円の実施をしております。こちらの実績をもちまして、「概ね順調」と評価しています。

[21番]、[緑化の推進]についてです。具体的な取り組みとしましては、市民向けPR活動の実施として、毎年10月に西大寺緑化公園で、緑化推進フェアを開催しています。その中で写生画や作文のコンクール、緑化美化功労者の表彰、それから緑化普及イベントなどを行っており、令和5年度につきましても同様に行っております。評価としては、「順調」と評価しています。

[22番]の内まず農地の保全についてです。農地の大区画化、排水改良ということで、建部の方で行っている圃場（ほじょう）整備は、ほとんど完了し、排水改良等は随時実施しております。森林の保全ですが、毎年、林道の適切な維持や、森林公園などの下刈りや、樹木の選定等を行っております。これらを毎年適切に行っているということで、「概ね順調」と評価しております。

ページ変わりまして[23番]、「田んぼダムの取り組み促進」についてです。令和5年度現在は、1団体で取り組んでいただいております。この制度につきましても啓発用のチラシを作成しまして、支所でありますとか新たに取り組みを検討しているような所に配布をして啓発を行っている所です。令和6年度も新規で1団体、取り組みができる見込みで今進んでいる所です。評価としては「概ね順調」と評価しています。

[24番]、市管理施設における雨水貯留・浸透施設の部分で、令和5年度取り組み目標に挙げていた、浦安・芳泉認定こども園について、予定通り整備を完了いたしました。これにより、58.74m³の雨水貯留・浸透施設の設置が完了しております。現時点の進捗率としては、5%とあまり大きいとは言えませんが、令和5年度の目標としていた、こども園の整備工事が完了していますので、「順調」という評価としています。

[26番]、市管理施設 学校における雨水貯留・浸透施設につきましては、毎年、市内の小学校5校を対象に雨水貯留タンクを設置し、あわせて出前授業を行い、雨水対策の啓発を図る取り組みを行っております。令和5年度は、の小学校5校に予定通り設置いたしまして、出前授業を行っております。目標としていた5校の雨水貯留タンクを設置、現時点の進捗率としては41%となっています。その他、啓発も順調に実施できたことから「順調」と評価しています。

[27番]、透水性・排水性舗装の採用ですが、中心市街地において重要な道路を改修す

る際に、車道部分に排水性舗装、歩道部分に透水性舗装を施工する事を目標にしております。令和5年度の実績としては排水性舗装 6, 860m²、透水性舗装については、1, 568m²を施工しております。現時点の進捗率は38%であり、予定通り実施ができていますので、「順調」と評価しています。

[28番]、公共施設の雨水貯留・浸透施設の設置ですが、令和5度は協議件数が15件、設置完了が1件でした。「概ね順調」と考えています。

[29番]は民間施設における貯留浸透施設の設置という事で、令和5年度が協議件数44件、設置完了が19件であり、「概ね順調」と考えています。

緑の部分は、報告は以上です。よろしくお願いします。

○西山会長 はい、ありがとうございます。引き続いて、これも参考資料を付けていただいておりますので、続けて参考資料2ですね、「市管理施設における雨水貯留・浸透施設の設置」、[24番]の項目ですね、この説明を引き続きよろしくお願いいたします。

○都築課長 はい。それでは続けて参考資料2の説明をさせていただきます。

先ほど[24番]の所で報告いたしました市管理施設における雨水貯留・浸透施設について少し追加の説明をさせていただきます。

行動計画において市が管理する施設においては、敷地面積が3, 000m²以上の施設の新築・増築・建て替えについて、雨水貯留施設を設置し、3, 000m²未満の施設においても積極的に雨水貯留施設を設置を推進する、という事になっています。

昨年度完成した浦安芳泉認定こども園において雨水貯留・浸透施設が設置されていますので概要を説明させていただきます。参考資料の右上「流出抑制概要」に記載していますとおり、開発事業等に係る面積は、この場合は3, 493m²。こちらの施設にはプラスチック製貯留を58, 74m²設置しています。平面図が付いておりますが、この真ん中付近の平面図は敷地の様子を色分けして表示しております。水色の部分が2箇所あるかと思いますが、これがプラスチック製の貯留槽を設置した場所です。周辺の雨水を集水柵で貯留槽に集め、一時的に貯留した後外の水路へ放流します。図の緑色の部分が植生、赤っぽい所が透水性舗装、黄色い所がグラウンドで地山、上の方のオレンジ色の所が碎石敷きとなっております。これらを組み合わせて敷地内に降った雨水の流出抑制を行っています。

説明の方は以上です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。資料3の緑の部分ですね。非常に実はこの項目、多岐にわたります。ちょっとこれもトピック的に参考資料2を付けてくださいとお願いしまして、岡山の場合は地盤を考えるとやっぱり浸透よりも貯留優先で流出抑制をかけていくかなという所で、一つ委員の皆さんもこの取り組みを知っていただいたらなと思いましたので、これが延いては「雨水貯留」という、市民に概念を広めていくその一つの何かになればいいかなと思って参考資料を付けていただきました。

緑の部分、何か委員の皆様お気づきの点がありましたらご意見・ご質問。

○小橋委員 すみません。

○西山会長 はい、お願いします。

○小橋委員 ちょっと分からない事があるんで、教えてほしいんですけど。

「田んぼダム」というのが出ていますね。

○西山会長 はい。

○小橋委員 それで、この田んぼダムという物は、普通稲を植えている場合は水を張っている状態だと思うんですが、どういう物を田んぼダムというのか、「1団体に対して実施した」とか書いているんですけど、どういった物を田んぼダムというんですかね。

○西山会長 何か具体例挙げて説明できますかね。この取り組みの、どういう事をされましたかという、その回答でもよろしいですけども。

中村課長で大丈夫ですか。

○中村課長 はい。田んぼダムについてご説明をさせていただきます。ちょっと今日はチラシ等がないんですけども。

○西山会長 こっち、62ページですかね。

○中村課長 そうか、ありますね。

○西山会長 手元の冊子（岡山市浸水対策行動計画2023）、62ページが田んぼダム、少しチラシを載せていただいていますけれど。

○中村課長 そうですね、すみません。この裏表、これがチラシの裏表を縮小した物となっております。田んぼが元々有しております、水を溜めるという能力を雨が降る時に活かしていただいて、流出を抑制しようという取り組みになります。

具体的には、どういった形になっておるかと言いますと、田んぼから出ていく排水口に、こちらですと、今の62ページの右側のちょっと下に写真があるんですけども、この写真というのはちょうど排水口にスリットの様な板を入れまして、溜まった水がゆっくり排水をされる様な工夫をしております。こうする事で溜まった水が一気に下流の排水路に出ていくのではなくて、ゆっくり出ていくという事で水の流出を抑制しようという様な取り組みになっております。

こういう取り組みをするものについて、今田んぼの方で、その上の方に書いておりますが、「多面的機能支払交付金」という制度がございまして、その交付金の上にこの田んぼダムに取り組んでいただくという事で、上乗せで交付金の方をお支払いするという、それがこの制度という風になっております。

岡山の中で、現時点での面積をはっきり覚えてはないんですが、南区の内尾地区を発端に徐々に広げていっている様な内容となります。

○西山会長 多分、小橋委員はその出水期って、既にもう田んぼって水張っているじゃないかって、それでどれだけ溜めるんだと、効果はそんなにあるのかという所ですね。これ実は田んぼダムのいつも議論になるんで。そうなんです。それは用水路も一緒なんですよ。

「用水路の水位を下げて」って言うけれども、下げたい時に、逆に出水期なんですよ。だから利水と治水がうまくバランスするのかっていう所ですね。中々小橋委員、難しい所なん

です。だから、「溜めるだけ溜めてください」という言い方しか出水期はできないんですけれども。

○小橋委員 そういう出口にゆっくり出る様なネットみたいな物を付けるという事ですかね。

○中村課長 そうですね、はい。色んなタイプの物があるんですけども。

○西山会長 この具体的に1団体というのはどういう団体でしょうかと。

○中村課長 南区の、「内尾南緑の会」という所ですね。これが数年前から始められていて、我々が田んぼダムって言う前からこういう制度がございましたので、一足先に始められておったという所で、ここでちょっと紹介の方をさせていただいておりますという所です。

○西山会長 中々出水期だけでなく、外れてもできるだけ貯留効果を活かしたいという事でもありますので、やっぱりその時期、時期で効果は変わって参ります。

○小橋委員 まだあまりその広報的なのは、あまり聞いていないから。

○浦田課長 下水道河川局次長の浦田といいます。ちょっと補足しますが、このパンフレットでいきますと、スリットの所までが通常なんですけれど、要はそこから降った、例えば5cmあれば、5cm分はまた田んぼの貯水効果は増える訳ですね。ここで行きますと33ha位あるんで、33haの田んぼが一旦5cm分を保水してくれるとかなりの量になります。これ以外にも嵩上の中に穴を開けたりとか、Vカットしたりとか、要は一定の効果を、一定の貯留効果を持ちながら流出、用水路に出ていくまでの時間をちょっと稼いでくれるというのがやっぱり用水にも負担が減りますし、そういう効果がありますね。

○小橋委員 あまり一般の農家は知らないような気がして。

○浦田課長 なので、今取り組んで、チラシを配って、今からお願いをしている所です。

○西山会長 これはもうむしろ課題をいただいて、ここに来ていただける委員が知らんぞというのは、ちょっと広報が足らんぞという事、そのご意見いただいたと。チラシぜひ、あちこち配って、広報をお願いいたします。

これが「流域治水」、国も進めているというよりか、ありとあらゆるできる事全部やると。最終的にはこれがどれだけ広がっていくかという事で総合的な効果を見ていくので、さっき言ったほんのちょっとまだ余裕があるなら、そこにも溜めてくださいと、これが今の「流域治水」の考え方になりますね。

○高橋委員 関連して、よろしいですか。

○西山会長 はい、高橋委員。

○高橋委員 高橋でございます。先ほど田んぼダム、1団体南区の方でされているという事で、非常にいいというか先進的でいいなと思っているんですけど、例えばこれ実施する・しないっていうのは現地の農家の方が決められているって事ですか、それとも行政の側から「これ位の雨が降るので、できれば」という通知を出すのかっていう意味でいうとどちらでしょうか。

○西山会長 運営ですね。

中村課長、中々返事に困るって事はあまり行政が指示する事はないんだと。

○高橋委員 ないならどっちでも、私はフラットにお聞きさせていただいています。

○中村課長 はい、今こういうチラシを作って、先ほどちょっとお話をしましたこの資料という所の「多面的機能支払交付金」という物がありまして、これがその右下の方に3段くらいになっている所が見えるかと思うんですが、色んな交付金が積み重なって、その一番上に「10a当たり400円」というのがちょっと小さくて見えないんですけど、こういった物が加算されますよという事をしておりますので、こういう交付金、「多面的機能支払交付金」に取り組まれている所にはこういうお知らせをする様な形をしているという風には思います。

○西山会長 例えば自主的にしていただく物ですよね、基本的には。ただそれを支援する予算を付けましょうという事で。

○高橋委員 もちろん、それで全然悪いと思っていません。結構、行政も雨降る時、大変なのでその負担がどれ位あるのかっていうのをお聞きしたくて、例えば今後田んぼダムに取り組んでいる方が増えていくと、それを行政はコントロールできない訳で、そういう時にどうされているのかなというのを聞きたいです。後もう一つ聞いていいですか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○高橋委員 その時の実績とかって何か、我々としても、田んぼダムの効果は国としてもどう評価するか、みたいな、何年前から議論は本省とかであったりしたんですけど、やっぱり実績としてどうだっていうのは、中々取れてないんじゃないかっていう、私も思いがあって、それっていうのは岡山の市内で取り組まれている事についてはご存じですか、それともご存じないですか。

○中村課長 この交付金という物をお支払いする事になると、それは行政の方で把握してお支払いをしていると思いますので、例えばそういう取り組みが広がっていきますと、正にこの資料とかで年度で数字が増えていく様な形にはなろうかと思います。

○都築課長 面積として実績は出るけども、どれだけの流量を抑えたかという効果の検証は出来ていない。

○高橋委員 それは細かいですね、雨の降り方にもよりますね。分かりました。

○西山会長 今日二つ田んぼダム、一つは「広報が足りないぞ」というご意見、もう一つはやっぱり今の、高橋委員の意見を受けて何らかの実績をここで、次年度以降でも、次回以降でも、定量的な物はどうか分かりませんが、不明で結構だとも思いますけれども、今後雨が降った時にこういう実績があったという、定性的な物でもあったらぜひ協議会で話題にさせていただきたいと、よろしくお願いします。二つの課題よろしくお願いします。

他、ご意見、ございますでしょうか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員。

○倉森委員 倉森です。〔14番〕の所に「耐水化計画に伴う耐水診断完了」とあるんですが、もしその報告書などがまとまっていたら、どの程度の、耐水化が必要な部分がどの程度あったかとか、という事が分かればと思ったんですが。それともう一点が、〔20番〕の市公式LINEで道路損傷通報機能を導入されて、これの効果が、何件か通報があったという様な実績が分かればと思いました。以上です。

○西山会長 今言えるものがありましたら、〔14番〕・〔20番〕、〔14番〕診断完了という所に赤字が振っていると、〔20番〕も赤字の部分で実績が挙がっていると。今回だけでも、次回でももしこれで追加資料っていうんですかね、報告できるものがありましたらお願いしますと。

はい、中村課長。

○中村課長 はい、中村です。まず、排水化の方につきましては、対象としましては津波と高潮・洪水・内水っていう物に対して、必要になってくる施設が、津波に対して箱物で10施設ほどあります。それから、その他の耐水対策としては、今ちょっと手元で最新ではないんですけど11施設位あるかと考えております。この結果、ここに挙げています耐水診断っていうのが、水圧が外から掛かって、中が中空だった時に、耐水化っていうのが「水が中に入ってこない様にする」というのもあるんですけど、そうした時に「外から水圧が片方に掛かって構造が保つ・保たない」という検討をする物となっております。ここについて5施設ここでやって完了という事にしておるんですが、ちょっと結果についてはすみません、今持ち合わせておりませんので、これまた後ほどご報告の方をさせていただければと思います。

○西山会長 はい、次回以降ぜひ。

○倉森委員 よろしくをお願いします。

○中村課長 一定数はそういう物が必要という施設があるという事で。

○倉森委員 すごくいい取り組みだとは思いますが、完了してどの様な報告があったのかなという事にちょっと興味がありまして。

○西山会長 これ倉森委員、実は何回かこの議論を、この協議会でやっていて、平成30年豪雨の時もポンプ場が水で浸かって、ポンプ場の機能が果たせなかったみたいな反省点を言っていた委員の方も、農水代表の方が言っていたりしていたので、ここを少し次回もし補足資料がありましたら出していただいて、概要を説明していただきたいと思うんですけど。〔20番〕どうですかね、〔20番〕の実績も次回提出といたしましょうか。

○大山課長 よろしいですか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○大山課長 すみません、道路港湾課長の大山と申します。〔20番〕につきまして我々の方から挙げさせていただいているんですけども、これにつきましては昨年度の8月から運用を開始しまして、昨年度で言いますと8ヶ月間運用させていただいた所です。その中でおよそ約400件の連絡をいただいておりますけれども、こちらのいわゆる用水路とか、そ

の浸水対策に資する様な物の連絡でいきますと、ちょっと件数としては少ないんですけれど、2～3件程度。いわゆる「側溝の閉塞」ですとか、「底蓋が壊れまして通水断面を犯している」とか、そういった物を市民の方からLINEで通報いただいていますんで、それについては我々の方で対応させていただいておるという実績は挙がっております。先ほど申しました様に、運用が8月からでしたので、今年4月・5月、またこういった梅雨の時期になってきますと、そういった市民の方からの通報が来るかと思えますんで、そこら辺の実績については追跡して確定の方はしたいと思っております。以上です。

○西山会長 はい、簡単な内容でどんな物が来て、どういう対応をしたかというのを次回以降、簡単に結構ですのでご報告いただいたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

他、緑の部分、お気付きの所ありますでしょうか。ここ中々、多岐にわたるんですけれども、ここ皆さんよく、最近耳にするかも、実は「DX」というデジタルトランスフォーメーションという働き方改革があるんですが、もう一つ「GX」と、これからのキーワードと言われて、グリーントランスフォーメーションと言って、緑の力でカーボンニュートラルオフセットと同時に治水対策をやって行こうと言うのがキーワード的になりつつあるんです。実はその項目は随分入って、やっぱり市民の方に、街に緑を増やすという所がイコール地球温暖化対策と同時に治水対策になるんだという所ですね。そういう意味で、もっと貯留施設なんかでも、直接植物じゃないんですけれども、貯留という意識をどんどん植え付けていく大事な取り組みも入っていますので、貯留施設をぜひ普及に向けて取り組んでいただいているとは思いますが、市民の方への広報、貯留タンク、徳田さんどうですかね、中々もう学校には強制的に付けてもらう。

○徳田委員 学校で出前研修みたいなのをやってらっしゃるんですよ。理解していると思いますか。

○西山会長 シミュレーションしちゃうとそんな効果はないんですよ。でもその貯留という物の意識付けには非常に良い取り組みなんです。

○徳田委員 意外と命に係わる事なのに、水っていうので地震とは違って命になんとか係わりに、自分が準備すれば大丈夫の意識があって、子供たちにどう伝えるかはかなり、大人に伝えるとは違うやり方の位置でいかないと理解度が中々難しいのになって、子供たちが話す時にいつも感じます。

○西山会長 そうですね、テレビなんか見えても、河川の洪水に対しては結構取り上げているけど、内水という物を取り上げてもらえる機会が少ないですよ。逆に言うと、この協議会でも内水という対策、皆さん一所懸命やっただいていて、それをどう広めるかっていうのは、また委員の先生方も課題にしたいと思えますので、また今年度も広報を、さっきまたそういう意味で実績なんかもどんどん出していただいて、次回議論したいと思えますのでよろしくお願いいたします。

よろしいですか、それでは次、時間も迫っていますんで3番・減災と避難対策、一緒に説

明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○都築課長 はい、それでは黄色着色の「減災対策」それとピンク色の部分の「避難対策」についてまとめて報告いたします。

[31番]、内水ハザードマップの活用、自助、共助啓発についてですが、市民の広場6月号への掲載や、公民館での出前講座、といった啓発活動を行っておりまして、出前講座につきましては、令和5年度は目標としては5回でありましたが、倍の10回の実施ができており「順調」と評価しています。

[33番]、水防資機材の支給については継続して、令和5年度も町内会に対する防災備蓄土の配布、市民対象の土のう配布の年5回の定期開催、可搬式ポンプの貸与、リースポンプの配備などの事業を継続して参りました。止水板の設置に対する助成制度についても継続実施しており、全体的に「概ね順調」に進んでいると評価しております。

ページめぐりまして、[34番]・[36番]・[39番]、地域防災体制の構築、水防に対する意識向上対策の検討、防災活動を通じたコミュニティの形成について、内容的に被る所がありますので、一緒に報告させていただきます。まず、自主防災組織、組織率が94%となり、中々上がりにくい所ですけども、組織されてない場所で、個別の電話や訪問で、少しずつでも組織率を上げていこうと取組んでいる所です。防災士養成講座ですが、岡山市が補助を出して、防災士を養成する講座を開いていますが、順調に参加していただいております。[34番]・[36番]・[39番]につきましては、「概ね順調」と評価しています。

[37番]、洪水ハザードマップの活用ということで、昨年度はハザードマップを全戸配布いたしました。反響もかなりありまして、ハザード情報だけではなくて避難の仕方や情報の取り方を地元の方から聞かれたりと、啓発に役立っていると考えています。また、同時にWeb版のハザードマップを作りまして、これらを使って徐々に認知をしていただければと考えています。これらを踏まえ評価は「概ね順調」としています。

そして最後に[40番]、自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施ですが、総合防災訓練は例年通り実施しております。要配慮者利用施設の避難確保計画の策定につきましても、ワークショップ形式の講習会を年4回実施しており、策定率100%を目指して頑張っている所です。こちらにつきましても「概ね順調」としています。令和5年度取組実績の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○西山会長 はい、ありがとうございます。いわゆる「ソフト対策」の部分が主になります3番・4番、見ていただいている先生方、皆様お気づきの所ありましたら、ご意見よろしくお願いいたします。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員お願いします。

○徳田委員 徳田です。自主防災率94%、これは全国平均位ですかね。昔は47番目って、70何%の時はほぼ。

○西山会長 この協議会で徳田委員が普段おっしゃっていただいたおかげで、井上課長何

か。

○井上課長 危機管理室・井上です。全国平均かと言われるとあまり高い方ではないかと思うんですけど、結構岡山市でも頑張っていて、平成30年7月豪雨前は60何%だったんですけど、7月豪雨を受けて一気に90%まで上がっております。それからコロナに入りまして、ちょっとそれから止まっていました。コロナが明けたという事で若干伸びるかなと期待はしていたんですけど、あまり伸びてない様なので、今一所懸命、100%に向けて個別に電話訪問したり、各会議に出席したりして増やしていこうとしている所なんですけれど、94%が全国平均で言えば、まあまあじゃないかなと思っておるんです。

○徳田委員 まあ、その辺かなと、沖縄は別として。

○西山会長 徳田委員、何かアイデアないですか。100%に持っていく良いアイデア。

○徳田委員 私、100%で満足を感じないんですよ。市町村によっては100%の所あるんですよ。でも、自分の住んでいる所に自主防災がある事を知らない住民もいるので。私はより元気な自主防災の組織にもっと投入して、イベントとかやりたくても予算がなくてできない自主防災会の人がいらっしゃるんで、より頑張っている所をより頑張らせて、メディアとかそういう所で発表されたら、「ウチも作らなきゃ」みたいな危機感を感じる市民を作った方が良い、自主防災は作ったけど何も活動してない所がいっぱいあるんですよ。だから元気な所に予算投入して、より元気にさせた方が、私は良いかなと思ったり。それは、取り上げるのが、メディアが取り上げてくれたら広報に繋がると思います。

○西山会長 やはり県内全体見まして、岡山市の取り組み大きいんですね、影響が。

○徳田委員 そうです。

○西山会長 岡山と倉敷さんが引っ張っていただく事という所がありますので、その辺りはまた、もちろん100を目指すんですけど、さっき言いました様に取り組み自治体の広報というのもまた考えていただいて、今日マスコミさん来ていただいていますけど、うまく使っていただいて、言葉悪いですけど、また考えていただいたらありがたいかなと思います。

はい、西村委員どうぞ。

○西村委員 西村です。自主防災会もそうなんですけど、防災士育成講座をやっていますよね。これ岡山市が連合町内会の方に打診をして、連合町内会の方で取りまとめて受講している、それは良いと思うんですが、フォローアップが全然ないんですよ。取ったら、取らせっぱなしで、その後の何もフォローがないんで、連合町内会の方もちょっと悪いのかなと思いますけど、ちょっと岡山市の税金で取ったものに関しては、やっぱり市の方が名簿管理して、フォローアップの協議会か連絡会か分かりませんが、その様な物を作ってちょっと底上げって言うんじゃないんですけど、活動を活発化させた方が良いかなという風に思いますね。いざ何かあった時に多分自主防災士の方々、てんで勝手に動けないんで結局何の役にも立たないみたいな事になってしまうんで、ちょっとその辺の何か工作をしてほしいなというのがあります。

○西山会長 危機管理・井上課長、何かありますか。

○井上課長 危機管理・井上です。そういう声を受けまして、令和4年度から防災士の方のフォローアップ講座を開始しております。今年も開催する予定となっております。更に連携を深めるという事で、今年度から防災士の名簿を作りたいなという事は思っております。それで活用させていただきたいという風な考えではおります。以上です。

○西山会長 参加率はどうです、やっています。

○井上課長 参加率はそんなに多くはないかもしれないですけど。

○西山会長 なるほど、引き続きその努力はしていただいている、それをどうやって普及させていくかですね。色んなイベントを通じて広報していただくしかないと思うんで、引き続きよろしくお願いいたします。

他、何か全体通して。

○齋藤委員 はい。

○西山会長 はい、齋藤委員お願いします。

○齋藤委員 はい、齋藤です。「概ね順調」と書かれていて、本当によくされているなという風に思うんですけど、実際蓋を開けてみると、やっぱりちょっと心配な点っていうのが、この取り組みの評価からちょっと見えづらいという事があります。それで、先ほどおっしゃった防災士の資格を取った方をフォローアップするという事を準備されているのであれば、そういった事も書かれた方が良くと思いますし、それから出前講座や自主防災組織の組織率の辺りで、私も長く総社市ですとか色んな地域で様子を拝見していると、どうしても中心となっている方の高齢化と言いますか、やはり頑張ってくださいの方の世代が偏っている、それで若い方をどういう風に取り込んでいくとか、お子さんが小さいご家庭をどういう風にこの取り組みに参加してもらって事に対する工夫とか、そういった事がちょっと取り組みの中に見えると雰囲気づくりっていうのが、先ほど徳田委員もおっしゃいましたけれども、「自分には関係ない」とか、「ちょっとおじいちゃんに任せよう」みたいな所から当事者意識をどう作っていくのかという所において、何回やったから「順調」みたいな所が少し自分に厳しく問い直すなら、同じ世代の人が偏っているので、もう少し参加する世代を増やしたいとか、その課題の書き方と言いますか、丸く「市民が参加し」とか書いているんですけど、その市民っていう人達の属性をもっと広げるような雰囲気づくりっていうのがちょっと必要なのかなと思ひまして、ちょっと「概ね順調」にすごく安心感と言うか、皆さん頑張られているなっていう感じを感じつつも、もう少し課題を見つけていただけるとより良くなるのかなと思ひました。

○西山会長 ありがとうございます。大切なご指摘です。実は齋藤委員が言っているのはひしひしと感じているんじゃないかと思うんで、むしろ課題を出していただいて、ここに、普段は悩んでいる事なんかでも。逆に言うと、徳田委員とか他の委員の方々も、NPOかなんかで通じて活動いただいているので、むしろ「こういう課題があるよ」というのをもう一度率直に言って、もしこの協議会で議論出来て何か解決策を見いだせる物がありましたら、外部のどこそこに委託すればいいじゃないかみたいな、そういう予算の問題もあるでしょう

けれども。この議論をむしろこの協議会を使っていただいたら結構だというご意見と捉えてください。もう一度課題、普段考えていらっしゃって課題をもっと整理していただいてここに、積極的に出していただいて。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 アイデアなんですけど、静岡県が小学校の夏休みの宿題で耐震診断、災害で、洪水もそうなんですけど、家族で話し合ったかどうか宿題に出たんです。そうすると自主勉教としてやった子もいれば、転倒防止をやったとか、色んな事をやりましたっていうのが出たっていうので、教育委員会と連携して小学校と、その優しい宿題が家族との防災について話し合う結果になるっていうのを聞いた事があるんで、岡山市もその辺を検討していただけならとてもいいかなと思っています。

○西山会長 確かに土木分野、我々、土木建設分野なんですけども、夏休みの宿題で、図画コンクールといって身近な土木を描いてくださいみたいな物を何十年もやっていて、そういう形で身近に感じていただく取り組みをと、土木学会が中心でやっているんですけれども、そういう事もさっき言いました様に、こういう取り組みが今悩んでいるとか、どうしたらいいかっていうのをここに積極的に出していただいて、また徳田委員みたいにアイデア出していただけますので、言い出しっぺに「どうぞ、じゃあやってください」という、会長からも返す事ができますので、実は広報はそうだったんですね。「ここ、やれやれ」と言ったら皆でやりましょうという形で、ここで協議の場を持てますので、改めて齋藤委員の意見も踏まえての徳田委員の意見と、どういう事かと言うとさっき言いました様に、どういう課題があるか、もっと積極的に出してくださいという事でご意見と受け取ってください。よろしくお願いいたします。

他ございますか、西村委員どうぞ。

○西村委員 はい、西村です。私も地域でちょっと防災の講座みたいな事をやっているんですが、防災の講座をやると8割方がこっちらしゃべって、後ちょっと聞くっていうパターンが一方通行型だったんですけれど、この間、座談会という形で8割方その質問の時間にしました。そうしたら色んな質問が出てきました。その中で「今保と白石排水機場、二つできますよね」っていうのは皆さん存じなんです。それはメディアさんがちゃんと報道してくれていますから、だから「また雨降っても大丈夫なんだよね」っていう認識しか住民は持っていないんですよ。「いやいや、違うんですよ」と、「あの時は床上浸水がいっぱい出たでしょ、あくまで床上浸水にならない程度の物なんです」って、誰も知らないんですよ。だからそういう、地域住民にとってちょっとネガティブな情報発信もしておかないと、税金を使って二つも排水機場を作って大丈夫なんだねっていうのと、若干食い違ってしまうような事があるかもしれないんで、そういった情報の発信もぜひお願いしたいなという風に思いました。

○西山会長 なるほど、そうなんですね。それも大事な指摘で、逆に言うちょっと話大き

く、国交省の方がおられます。小田川の付け替え工事も、付け替えたから大丈夫とならない様に、もう河川事務所さん解散されましたけれども、取り組みがどうするかが課題のまま残っているという所がありますので、かといってこれどうします、もうちょっとこれ一回、広報的な所は一回この協議会でもう一回何か特別ワーキングを組んで、皆さんを支援する形でしましうかね。決して市側だけがやってもって思います、せっかくこれだけの委員の先生方が集まっています、皆さん集まっています。少し広報、またこちら協議会で考えていきたいと思います。皆さんどうやって支援できるか考えていきたいと思いますんで、西村委員ありがとうございます。ご意見ありがとうございます。

他3番・4番、ご意見有りましたら、よろしいですかね。最後ですが、実はここに高橋委員がおられるので、もう一回これ（岡山市浸水対策行動計画2023）を見ていただいて、88ページ、この部分を僭越ながら考えていただきたい。2-12-1「市の水防体制の強化等（タイムライン）」、これちょっと危機管理室さんの担当になるかもしれませんが、じつはこれ何を言っているかっていうと、時間軸を横にして、やらなきゃいけない行動計画をあらかじめきちっとマニュアルで揃えておくと、国とか県とか流域とか全体で旭川それから吉井川の、そういうタイムラインというのを整備している。ちょっと委員の先生方には詳細はちょっと中々、ここでは示しづらいんですけども、実は流域全部、「上流側がどういう状態かという情報を発信する」と、「下流側がそれを受ける」と、「受けた時に今度は自治体がどういう行動をするのかという行動計画をあらかじめ作っておいてください」と。皆さんご存じだと思うんです、実は避難情報というのは自治体の市町村長しか権限、法律的に持っていないんですね。これ3段階あります。警戒レベルで言います3・4・5ですね。その前に警戒レベル1・2もあるんです。これは気象庁が出すもので、これは注意報に近いんですね、避難はもう市町村長に委ねられていると、これが市民の大切な命を救う行動に直結してくると、今自助・共助なんで、市民自体も情報を取りに行ってくださいという時代なんですけども、やはり避難所も直結するそのタイムラインの所、少しこの88ページ、あまり課題として取り上げてこなかったんですけど、おそらく作っておられると思いますので、次回以降、現状っていうんですか、その資料、詳しい資料は要りませんけど、取り組み等とでもう一度ここを次回以降はちょっと議題にさせていただきたいなと思っていますので。現状の所でもしあるならそれで結構ですし、なければ今後作っていく計画で結構ですので、ここをちょっと次回以降の取り組み状況の中に入れていただいて、ありがたいなと思います。実はこの旭川タイムライン・吉井川タイムラインの座長をしています、私です。ちょっといつも肩身の狭い思いをしております、やっぱり岡山市さん、倉敷市さんの2大市が、ここ下流側ですのでぜひそういう所を、岡山県全体を引っ張ってほしいという所のお願いを最後にちょっと付け加えさせていただきまして、次回以降取り組み状況の中でぜひご報告いただいたら、計画なら計画中という形で結構ですので、ちょっと危機管理室さんのご負担になるかもしれませんがよろしく願いいたします。

他、全体通して何かご意見、あるいは聞いておきたい事、ございますでしょうか。よろし

いでしょうか。

それでは次の議題に移ります。皆さん活発なご意見ありがとうございました。次はですね、議事次第3「岡山三川の一級水系流域治水プロジェクト」この説明、今日高橋委員が資料を作っていただいておりますので、この資料の説明よろしく願いいたします。

○高橋委員 はい、高橋から説明させていただきます。ご存じの物も多いと思うんですけれど、資料5に沿って説明をさせていただきます。ちょっとツアアップで、小さい所もあるんですけれど、1ページ目ですね、資料5の下部分になりますけど、「流域治水」の考え方と施策のイメージと、これは令和3年頃から名付けて、流域全体でできる事をやって行こうという所の取り組みを始めたという所でございまして、やっぱり雨の規模が増えているという所に、河川の整備、市の流域の整備であったりとか中々すぐに出来るものではないという前提の元、それに対応するために我々にできる事を進めて行こうっていう思想の物でございまして、①・②・③と大きな柱があって、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」というもの、あるいは「被害対象を減少させるための対策」という街づくりの関係の対策、また「避難とか復旧とかのための対策」という③っていう様な大きな3本柱で今まで推進してきている所でございます。次の2ページ目でございます。もう正直1ページ目だけ皆様知っていただければいい所で、後ちょっと細かいんですけど、2ページ目は、元々流域治水プロジェクトっていうのは、令和3年度末位に作成、第一番という物をこの流域、岡山三川（吉井川・旭川・高梁川）どういう物をやっていくのかっていう、位置付けたという所なんですけど、この「2. 0」っていうのをこの3月、今年3月に作成させていただいて、これは何かと言うと、元々の流域プロジェクトっていうのは、一旦流域内でできる事を目標としてやってきたんですけれども、今後その降雨量とか、河川の流量が増えるっていう所を加味すると、特にハード対策とかなんですけれど、この「1. 1倍」に対応してどういう対策が必要かっていう物を3月末にまとめさせていただきましたし、岡山市さんとかも治水協議会とかの枠組みの中で一緒に作成させていただいております。

3ページ目とか、4ページ目、5ページ目はそれぞれ、吉井川と旭川とかの細かい対策になっていますので、ちょっと時間もないので飛ばしたいなと思っています。

4ページ目とか位置図に全部落とし込んであるんですけど、これ細かくて、ホームページに載っていますので、どこでどういう対策しようとしているのかというのを、それぞれの水系で落としているものでございます。岡山市さんの取り組みでご発表いただいた内容も入っておりますので、まとめた物が9ページ目になるんですけれど、岡山三川で具体的にどんな事をやっているのかまとめますと、160事例位やっているんですね。そもそもこの事例ごとに概要で1枚ずつ、横向きの資料、A4で作ってまして、それも公表しています。こういう個別の、全国的にはこの位置図を作るという所までなんです。なんですけど、我々この岡山市さんを含めて個別の対策を一枚ずつ取り組み、「こんな事、していますよ」って作ったのは中々なくて、これはやっぱり、私も4月に来させていただいて、「すごく良い取り組みだな」と思わせていただいて、9ページ目はその間を抜粋したもので、こういう物を

やっていますというのを記載させていただいておりますけれど、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」という所で事前水位低下の話であったり、雨水タンクの話であったり、「被害対策を減少させるための対策」という意味では、立地適正化計画だったりを含めて街づくりと連携し合っている。三つめは「被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策」、緑色の部分でございすけれども、避難に対する対策とかも流域でやっていただいている。

この160の事例が正直言うと、何か財産というか、皆様でやっていただいている物を形にできて、それを皆様で横展開できる様な資料があるってことは価値がある物だと思って、我々もそれをしっかり各市さん達に普及する様に務めている所でございます。

次、10ページ目でございます。こちら岡山三川における特徴、先ほどご説明の中にゼロメートル地帯、その内水対策っていうのが大事っていう所は、やはり干拓地である所、ゼロメートル地帯が大きいという所が前提でございますっていう所と、大河川である高梁川・旭川・吉井川っていう物は洪水時に水位が高くなる地形であるという事という所でございまして、そういうリスクあるという所が前提でございます。ただ一方で、ため池の数とか用水路の数とかは岡山県というのは多くて、そういうのを上手く、もう既に事前水低下とか、取り組んでいただいているんですけれど、そういうのをやっぱり先進的にやってこられた歴史もありますし、やる価値があると私は思っています。

次、11ページですね、我々も広報活動という事で昨年度、ラジオであったり新聞で流域治水の事を紹介させていただき、岡山市さんともハレノワとか撮影させていただきましたけれども、テレビせとうちの方で紹介いただいたり、っていう物をやってこさせていただきました。今年例えば現場ですね、やはり皆様取り組んでいただいているんですけど、違う市でこういう事をやっているからっていうのを肌で体感いただくという事を想定して優良事例の現場見学だったりとか、シンポジウムができればなという事を考えていたり、こういう事でやはり国も含めて自治体の方とか、住民の方とかと一緒に流域治水っていうのを広めたいと思っている所でございます。

それで12ページ、13ページっていう物は、本省で出している事例集とかの紹介なんですけれど、中々流域治水の施策って、ちょうど令和3年位に進めてきた所で、どういう物が実際にあるかっていうのが最近まとまってきました。なので、施策集っていう物であったり、優良事例であったり物を今年まとめて、令和5年度中で、今年3月位にまとめています。もしよろしければ、特に市の方々、見ていただければなんと、予算制度とか、どういう制度が使えるかというのも入っていますので、もしよろしければご覧になっていただきたい。

13ページ目ですね、流域治水の自分事化。先ほども色んな防災訓練とかも、自防災組織も、やっぱり自分事化しないといけないみたいな話にも繋がってくるのかなと思うんですけど、オフィシャルサポート、これは特に企業向けなんですけれど、こういう取り組みをしている所をちょうど3月末位、こういう流域治水オフィシャルサポーター制度っていう物を作って、110企業団体を登録してもらう様な登録制度っていう物も新しく作りましたし、右が流域治水のロゴマークという物も公募させていただきました。これ私の名刺にも

付けさせていただいているんですけど、そういう物も作ってより広めていこうという様な動きでございます。

14ページはもう参考でございまして、これは本当に行政的な話なんですけど、この特定都市河川っていう物は流域治水を、街づくりを含めてですとか、内水対策とか含めて進めていく時の、一つの制度でございまして、これを上手く指定していただく事で補助率だったりとか、国からのお金が取れたりとか、対策を推進する上での施策でございます。

また15ページは、その全国的にどれ位が指定されているかっていう数でございまして、24水系327河川が指定されているという所で、具体的に動かすロードマップとか、こういう制度を使ってやって行こうというのは27水系進めている状況でございます。中国管内で言うと「江の川」って広島から島根に流れる江の川っていう所と、「本川」っていう広島県が管理している川ですけれども、2個ございます。

16ページも参考ですね、その河川整備局、ニッチな話なんですけど、将来も数年、すごく将来、これ位の河川の整備を目標にして行こうという物があって、それはずっと平成の10何年とか、10年前、以上前にできている、全国に一級水系できている物なんですけれども、こちらは気候変動を対応した将来的な目標も、段階を上げて行こうという方針を変えていて、ちょうど昨年度、吉井川と旭川はやったという所で、中国管内で言うところの二つが先行的にしたという所でございます。

なにかと色々岡山は先進的に、国としてはさせていただいていますし、岡山市さんも進めさせていただいている所なので、引き続き一緒に推進できればと思っている所でございます。私からは以上でございます。

○西山会長 ありがとうございます。今流域治水の新しい局面を迎えて、「2・0」っていうのが始まったという事なんですけれども、委員の皆様方、せっかくですので、本当は市の皆さん、市役所の皆さんも質問はございませんか。とりあえずここは委員の皆様方、何かせっかくですので、本省から来ていただきましたので、聞きたい事がありましたら。辻本委員どうなんですか、それだけ気候は変わっている今、気候変動。

○辻本委員 まあ、それはもう間違いなく。

○西山会長 間違いない。

○辻本委員 一つよろしいでしょうか。

○高橋委員 お願いします。

○辻本委員 非常に国交省さんの取り組みと岡山市の関連でよく理解ができて、ありがたく聞かせていただいたんですが、例えば3ページ・5ページに、下の方の図で気候変動を考慮して対策をすると、浸水世帯数をゼロ世帯目指しますという図が出てくる。非常に難しい問題だとは思いますが、「ゼロ世帯を目指します」あるいは「ゼロ世帯になる様に対策を行政がします」という事が望ましいのかなと、そう言われてしまうと市民にとっては、「行政がやってくれるんだな」、「やってくれたら浸水は起きないんだな」って思ってしまう様に思えます。気候変動が起きてきている中で、どれだけ頑張っても水害は避けられないとい

う事態に來ている様に思っています、それをどれだけ緩和できるか、ゼロを目指したとしても確率の問題で、ある程度は災害が起こるという確率が残る、なので来るかもしれないという事を全員が念頭に置いて準備をしておかないといけないという事を同時に発信しつつ、一方でもちろんゼロを目指してやるという努力はもちろん大事なんですけれども、その言い方は非常に難しいのかなという印象を受けて、何か「ゼロになりますよ」、「ゼロ世帯を目指して対策しますよ」って言うと、ちょっと何か安心感を持たせてしまう、難しいのかなって思っています。

○高橋委員 ありがとうございます。そうですね、この浸水世帯ゼロも一応基本的に川の外水、内水は入っていない形ですし、対策後ってすぐに見えちゃうんですけど、結構整備計画っていう物、概ね30年位でやろうとしているメニューが大体完了したらこれ位っていう様なので、時間スパン的にはちょっと確かに示せていないんですけど長い。だから、ご指摘の通り、我々のハード対策も進めるけど、やはり流域対策として、自分事化して避難であったり、街づくりであったりを進めていきたいっていう所を、我々もそこはしっかり広報していきたいと思います。ありがとうございます。

○西山会長 ありがとうございます。ちょっと今日、高橋委員一人で、皆で寄ってたかってしちゃうと気の毒だけど、最近国もL2と言って皆さんご存じですかね、ハザードマップが二つあるんですね、洪水も、150年ですかね。

○高橋委員 そうですね。

○西山会長 もう一つ1,000年確率出して、そんなのもう全部浸かってるじゃないですかと。

○西山会長 岡山、はいそうです。

○西山会長 それ見た住民はどうすれば良いんだという。だから、今辻本委員が「1,000年確率も大丈夫にしてくれるの」みたいな。やっぱりハザードマップ公開している限りは自助・共助に持っていこうという事ですよというのがもう少しあったら良いなと言うご意見だと思います。今日はまあちょっと、ここの協議会とはちょっと、流域治水とは分けしますけども。代表で来たので、今日はそれを任務と思って色んな意見を聞いていただきたいんですけど。

○高橋委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 齋藤委員どうですか、流域治水って分かります。これが最終的にこっちの自治体の政策にどう関連するかって所なんですよ。

○齋藤委員 私はちょっともう個人単位で何が出来るかっていう事にアプローチする研究をずっとしてきたので、ちょっとその広範囲であったり、それがどう関係し合うかっていう所に関する理解がちょっと少ないのですが、今日ご紹介いただいた事例が全て公開されているという事で、こんな事やっていますっていう列挙ではなくて、きちんとそのある程度のスペースを割いて取り組みが具体的に見える物をまとめられて、発表されているという所で、ちょっともう早速帰って見てみたいなっていう風に思ったので。

○高橋委員 ありがとうございます。

○齋藤委員 そういった事が知れたのは良かったなと思います。

○西山会長 まあ岡山の取り組みも積極的に取り上げてくれるみたいなんで、ありがたいんですけどね。ちょっとここは内水中心の協議会で、こういう洪水をどう扱うかというのは非常に難しい。さっき言ったタイムラインも実は内水の避難基準ってどうするのかっていうのに繋がっていく事になるんですけども、もう少し洪水で、私個人のアレですけど、これは会長が言う事かどうか分からないけど、もっと市民が川を愛してほしいですね。一番川の事知っているのは、やっぱり普段歩く市民なんで、行政の方なんて細かい所まで目がいけないですね。そうするとやっぱりそういう川で遊ぶ、もっと取り組みを増やして、川辺リングとかね、色んな物があります。市民の人が「この川好きだ」と「私はこの川と生きていく」と言うのが自助・共助の基本になって、これは街づくりも一緒に、「私は岡山市が好きです、だからこの街を何とか守りたいんです、あるいは共存していくんです」という風に持っていくのがこれからの一番のアレかなと。自主的に市民が本当に取り組んでいただく事が、行政はやっぱりそれを支援するしかできないでしょうね。自助・共助がメインで公助がそれをサポートしていくという時代が来るのかなと。これは私の、ちょっと会長がこんな所言っってはアレですけど。

他皆さん、せっかくで聞いておきたい事ございませんか。よろしいですか。時間がちょっと迫っておりますので、次の話題、すみません、ありがとうございます、高橋委員ありがとうございました。

○高橋委員 ありがとうございました。

○西山会長 次に議題、議事4、最後ですね「令和6年5月28日の降雨状況」、資料付けていただいていますので、中村課長です、説明よろしくお願いします。

○中村課長 中村です。それでは、先月5月28日未明から降り出した大雨の状況についてご報告をさせていただきます。資料6の方をご覧ください。

今回の雨の総降水量、これは135.5mm、時間最大降水量は大雨警報が発表された午前4時頃の26mm程でした。

今お手元の資料に示すように12時間降水量、24時間降水量ともに岡山県観測史上の10位に入る規模であり、特に12時間降水量127mmについては、平成30年7月豪雨の124mmを超える降水量となりました。なお、いずれの値も5月に観測された雨としては、観測史上1位の降水量という事の様です。

こうした予想される大雨に備えまして、前日27日の17時半頃には、旭川合同堰からの取水を取り止めるなど、組織的な取り組みによる用水路等の事前水位調整を行った結果、道路冠水は複数箇所が発生しているものの、幸いにも家屋の浸水被害の報告はありませんでした。

資料中ほどのグラフをご覧ください。これは、約60年間の12時間当たり降水量と浸水被害の有無をプロットしたものです。ポンプ場を始めとする雨水排水施設の整備に伴い、降

水量に対する青色の「被害なし」の占める割合が上方向に、年が経つとともに拡がっていることが分かります。この中に今回の雨をプロットしたものが矢印で示した点となりまして、近年で見れば、浸水被害が発生した平成29年の台風18号、平成30年7月豪雨を上回る位置において「被害なし」を記録する事となりました。これは、ハード対策のみならずソフト対策を含めた市民、事業者、市の協働による浸水対策への取組みの成果と考えております。

道路冠水については、中区の旭東排水区、南区の浦安排水区、芳田排水区など、浸水対策が、対策中であつたり、対策を要するとの認識を持つ地区での報告が挙がっております。そのうち、昨年度の第2回浸水対策協議会でも報告させて頂いた「ワンコイン浸水センサの実証実験」を行っている岡山大学西側の津島地区においても報告が挙がっておりました。その報告に対しまして昨年度同様に浸水センサと既存水位計による水位変動、それからゲート操作の相関関係について確認を行いました所、前回報告と同様に「ワンコイン浸水センサ」の有効性が確認できました事を、この場でご報告させていただきます。

先にお話ししましたように、今回の雨は5月の雨として観測史上1位の降水量となっています。これは、雨の降り方そのものが変わってきつつあることを示しておりまして、今後もこうした浸水対策の取組みが一層求められるものと感じております。

5月28日の降雨状況についての報告は以上となります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。大学の近くに付けていただきました「ワンコイン」っていう、まあこれはどこまで水が来たかというのを信号で知らせると、水位が遠隔からで分かると、市役所の方はその信号を受けて、水位がここまで来た事を受けて迅速な対応をする事ができるという、今はまだ実験段階でございます。これをどう広めていくかは、国と水管理・国土保全局さんと協議しながら進めていきたいなという事ですけれども、その効果を含めまして、5月の雨の報告をいただきました。

冠水というのは道路に水が浸かる、それが家の中に入ってくると浸水になってくるといふ事ですね。まあ、お分かりだとは思いますが。怖いですね。どうですか皆さん、何かちょっと聞いておきたい、どういう取り組み、具体的に聞いておきたい事ありましたら。

「ワンコイン」、どうしますかね、これからね、あまり効果があるということこれを広めましょうという事になっていきますけど。これはまた今後の、今年のアレ見てですかね。まだ貸与期間は、実はこれセンサは借りている形なんですけど、まだ貸与期間あるんですかね、今年度。

○中村課長 期限というのは特には、5年。

○西山会長 5年ですか。

○中村課長 5年という事は。

○西山会長 2年目。

○中村課長 今2年目ですんで、後4年ですかね、今年含めて4年。

○西山会長 でも、付けちゃった物をやめたにならないんじゃ、もう付けちゃうと、やっぱりこれ見ちゃうとね、ですからその辺りまた協議会の中で、テーマで挙げて見ましようかね、

これどうするか。次回以降、また補足資料でいいので、これに関して資料がありましたら付けていただいて報告いただけますでしょうか。多分次回は出水期の時の雨の動きが出ると思いますので。

全体通して、皆さん何かご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。時間超過しましたが、本日の用意しました議題、それから資料の説明、以上でございます。何か特別な事、ご意見ございません様でしたら、事務局にお返ししたいと思います。じゃあ事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、大変ありがとうございました。次回開催は12月上旬頃の予定となっております。令和6年度第1回岡山市浸水対策推進協議会をこれで閉幕いたします。ありがとうございました。

午後5時22分 閉会